

令和7年
6/5
No.337



袋田の滝
キャラクター
「たき丸」

お知らせ版



■発行 / 大子町 ■編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167

知

医療福祉費支給制度（マル福）を受給している方へ

医療福祉費支給制度（マル福）を受給している方のうち、母子家庭の母親、父子家庭の父親、心身に障がいを持った方に交付されている受給者証の有効期限は6月30日です。

7月1日からの新しい受給者証は、6月下旬に送付します。

※小児のマル福を受給している方は、誕生月（1日生まれの方は前月）に新しい受給者証を送付します。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

知

使ってみようマイナ保険証！

■マイナ保険証を利用するメリット

①より良い医療を受けることができる

医療機関等に受診した際、診療・薬剤/特定健診情報の提供に同意すると、自身の情報に基づいた診断や、重複する投薬を回避した適切な処方や指導を受けられます。

②手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

医療機関等に所得情報の提供に同意することで、高額な医療費が発生する場合でも、事前の手続きをせずに、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

③オンラインで医療費控除の手続きが簡単に

マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。

④健康保険証としてずっと使える

就職や転職、引越しをしても、マイナ保険証をずっと使うことができます。

※加入や脱退による異動があった場合は、各保険者で手続きをする必要があります。

■電子証明書の有効期限にご注意ください

電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書（数字4桁）の有効期限切れから3か月間はマイナ保険証を利用できますが、診療情報・薬剤情報等の提供はできませんので、町民課で再発行手続きを行ってください。有効期限切れから3か月経過後は、マイナ保険証としての機能が使えなくなりますのでご注意ください。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 72-8125

ご み

7月1日から持込みごみの手数料が変わります

環境センターでは、家庭ごみを持ち込む場合の手数料を1日1回80kgまで無料としていますが、焼却ごみの減量化や資源ごみの分別による再資源化の推進のため、7月1日から10kgあたり50円（10kg未満は一律50円、10kg増えるごとに50円加算）を徴収させていただきますので皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課環境センター TEL 72-3042



政府主催慰霊巡拝が行われます

厚生労働省主催の慰霊巡拝の実施予定は次のとおりです。

■11月～令和8年3月実施地域

実施地域名	実施予定期間	実施期間	募集予定期員	県の申込期限
硫黄島（第1次）	11月11日（火）～11月12日（水）	2日間	100人	7月4日（金）
フィリピン（1班）	2月4日（水）～2月13日（金）	10日間	75人	8月15日（金）
フィリピン（2班）				
フィリピン（3班）	1月22日（木）～1月29日（木）	8日間	20人	8月26日（火）
パラオ諸島				
硫黄島（2次）	2月25日（水）～2月26日（木）	2日間	100人	9月26日（金）
ミャンマー	3月上旬	1週間程度	15人	—

- ・対象者は、戦没者の遺族に限られ、初めての方が優先されます。
- ・参加費用（実費）がかかります。
- ・実施時期、期間等は、情勢により変更することがあります。

※ 詳しくは、下の二次元コードからホームページをご覧ください。



茨城県ホームページ

厚生労働省ホームページ

問合せ 茨城県福祉部長寿福祉課 TEL 029-301-3337



「全国農業新聞」を購読してみませんか？

「全国農業新聞」は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。農業を営む方には、全国農業委員会の取り組み、農地に関する法制度や補助金等の情報が得られます。また、多くの読者の皆さんに満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

■発行日 毎週金曜日（郵送）

■購読料 月700円（送料・税込み）

※令和8年度から月900円になります。

申込・問合せ 各地区的農業委員または農業委員会事務局 TEL 72-1457



「農業者年金」で安心で豊かな老後を！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？

農業者年金とは、農家のことを知りつくした農家のための年金です。

■農業者年金の6つの特徴とメリット

- ・農業者なら広く加入できます。
- ・少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。
- ・保険料は、月額20,000円から67,000円までの間で自由に決められます。
※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、月額10,000円から。
- ・終身年金。万が一80歳前に亡くなっても、遺族の方に対しての死亡一時金があります。
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。その他、税制面で優遇措置があります。
- ・一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助（政策支援加入）があります。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457

補助**インフラ等周辺森林整備補助金**

倒木等で人家や電線、道路等のインフラに影響を及ぼす可能性がある森林（危険木を含む）の伐採に要する費用を補助します。

対象者	・森林の所有者 ・森林の所有者から伐採の許可を得た方
補助対象	枝打ち、除伐、間伐、危険木の伐採、伐採木の搬出、処分費用 等
補助額	補助対象経費の2分の1（上限30万円）
補助要件	<p>以下のすべての要件を満たすこと</p> <p>(1)町内の森林法第5条第1項の対象となる森林であること。 ※対象森林は農林課にご確認ください。</p> <p>(2)倒木等によりインフラへ被害を及ぼす恐れがあるインフラ周辺の森林であること。</p> <p>(3)危険木の伐採にあっては、胸高直径20cm以上、樹高5m以上の立木であること。</p> <p>(4)インフラの管理者が行う保守業務でないこと。</p> <p>(5)インフラへ被害を与えていないこと。</p> <p>(6)市町村民税等を滞納していないこと。</p> <p>(7)森林所有者自らが施業等を行なわないこと。</p>

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110

**注意！あなたの土地が狙われています！**

「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

いつもみんなでむらなくみはれ

不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄110番（0120-536-380）へ

※受付時間：平日8:30～17:15（受付時間外は最寄りの警察署まで）

■アプリで不法投棄の通報にぜひご協力ください！！

茨城県では、不法投棄された廃棄物の写真や状況を、スマートフォン等のモバイル端末からアプリを使って簡単に投稿できるようになりました。投稿していただいた不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に提供されます。

**▼不法投棄通報アプリ：PIRIKA（ピリカ）**

世界最大規模のごみ拾いアプリケーション。

地域の清掃活動の活性化に活用され、これまでに約320万人以上が参加し、累計4億個以上のごみが回収されている。

※詳しくは茨城県廃棄物規制課不法投棄対策室ホームページをご覧ください。

問合せ 茨城県廃棄物規制課 TEL 029-301-3035

**大子町行政区長名簿**

選考中だった、松沼地区の行政区長が決定したので、お知らせします。

地区名	区名	氏名	備考
大子	松沼	大河原 勇	新

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



大子町防災訓練を実施します

近年、台風や線状降水帯等の発生により、全国各地で自然災害が発生していることを受け、「令和7年度大子町防災訓練」を実施します。訓練当日は、家庭や事務所に配布している緊急告知FMラジオによる緊急放送や大子町アプリ、スマートフォンに配信するエリアメールなど、あらゆる情報伝達手段を活用して実施します。訓練による情報発信となりますので、実際の災害と間違えないように注意してください。

また、これらの情報発信にあわせて、一部の自主防災会では、緊急連絡網を用いた情報伝達訓練が実施されます。お住まいの地区で訓練が実施される場合は、有事の際の避難行動を示した「マイ・タイムライン」を事前に作成し、「タイムライン」に基づいた積極的な避難訓練の参加をお願いします。

訓練当日、災害が発生または発生するおそれがある場合は中止します。

■実施日	6月22日（日）
■訓練時間	8:30～11:30
■訓練想定	台風接近と線状降水帯等の影響による大雨に伴う河川の増水と土砂災害の発生
■訓練内容	・災害対策本部図上訓練 ・避難所開設・運営訓練 ・情報伝達訓練など
■訓練放送	9:30 警戒レベル3 高齢者等避難の発令 10:00 警戒レベル4 避難指示 10:30 避難情報の解除

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



住宅省エネ2025キャンペーン等を実施しています

国(国土交通省・経済産業省・環境省)では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネ化を促進するために「住宅省エネ2025キャンペーン」を実施しています。

住宅省エネ2025キャンペーン 4つの支援メニュー

- 子育てグリーン住宅支援
 - 先進的窓リノベ2025
 - 給湯省エネ2025
 - 賃貸集合給湯省エネ2025
- 省エネ性能を有する住宅の新築、複層ガラスへの交換や窓の設置による住宅の断熱性の向上、エコキュートやハイブリット給湯器など高効率給湯器の導入等による住宅の省エネ化を支援している補助事業。

既存住宅の断熱リフォーム支援事業 2つの支援メニュー

- トータル断熱
- 居間だけ断熱

今住んでいる住宅の窓を冷暖房効率を高めるペアガラスに交換したり、太陽光発電システム等で発電した再生可能エネルギーを効率的に蓄電するシステムを導入したりする場合に、費用の補助が受けられる。

詳しくは、下の二次元コードかURLから公式サイトをご覧ください。



住宅省エネ2025
キャンペーン公式サイト



既存住宅の断熱
リフォーム支援事業公式サイト

問合せ 住宅省エネ2025キャンペーン TEL 0570-022-004 <https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp>

既存住宅の断熱リフォーム支援事業 TEL 011-206-1573 <https://www.heco-hojo.jp>

補助**住宅の耐震改修に補助制度をご利用ください**

町内にある木造住宅の耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等の撤去に対する補助制度の募集を開始します。詳しくは、建設課まで問い合わせください。

※この補助制度は、大子町耐震改修促進計画(平成31年3月策定)に基づくものです。

区分	木造住宅耐震診断士 派遣事業	戸建て木造住宅耐震 改修工事等補助金	危険ブロック塀等 撤去事業補助金
対象者	対象の木造住宅に町が耐震 診断士を派遣し、耐震診断 を行う。	耐震診断により基準を満た していないと診断された木 造住宅の耐震設計および耐 震改修工事に要する費用の 補助を行う。	緊急輸送道路または通学路 (避難路)に面する倒壊のお それがあるブロック塀を撤 去する場合に、撤去費の補 助を行う。
受付期間	6月2日～8月29日	6月2日～11月28日	
建築年月日	昭和56年5月31日以前に着工したもの		—
階数	2階以下		—
床面積	30m ² 以上		—
建築工法	在来軸組工法または枠組壁工法		—
主な要件	その他	自己負担 2,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断により基準を満たしていないと判定された木造住宅 ・1月末までに必ず工事が完了すること ・避難路等に面する道路面からの高さ80cm以上の、基準に適合しないブロック塀等 ・3月末までに必ず工事が完了すること
施工業者	茨城県建築士会から 派遣される耐震診断士	町内業者または茨城県木造 住宅耐震診断士養成講習会 受講者名簿に登載されてい る事業者	町内業者
他の助成金 との併用	—	併用可	—
算出方法	—	耐震改修費用×4/5	撤去費×2/3
交付限度額	—	100万円	15万円

問合せ 建設課 TEL 72-2611

**ガソリンの取扱いに注意しましょう**

ガソリンは、気温がマイナス40度でも可燃性蒸気が発生し、静電気などの小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です。貯蔵や取扱い方法を間違えると、甚大な被害を及ぼす危険性があります。ガソリン携行缶で保管し、取り扱う際には次の点に注意しましょう。

■ガソリンの取扱い時の注意事項

- ・灯油用ポリエチレン容器に入れない。
- ・携行缶に入れて長期間不必要に保管しない。
- ・携行缶は直射日光の当たる場所や高温になる場所に置かない。
- ・発電機などに注油する際は、必ずエンジンを止める。
- ・携行缶の蓋を開ける前に、確実にエア抜きを行う。

**■その他の注意点**

セルフスタンドで、利用者自らがガソリンを携行缶に入れることは、消防法令で禁止されています。

ガソリンに限らず、消防法で定められている「危険物」は火災の危険性が非常に高いものばかりです。身近な危険物の特性を理解し、正しく取扱いましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



スズメバチ等の巣を駆除します

町では、スズメバチとアシナガバチ（令和7年度から対象）による危害を防止し、住民生活の安全を図るため、家屋などにできてしまったハチの巣を駆除しています。

■駆除の対象

住宅（物置等の附属建物を含む）またはその敷地などにできてしまったスズメバチとアシナガバチの巣のうち、おおむね10m以内に複数の方が日常的に立ち入る可能性が高い場所の巣を駆除します。

※次のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- (1) 店舗、事業所等の営利を目的とする事業用の建物またはその敷地
- (2) 日常的に立ち入る可能性が低い場所

■申請方法

生活環境課に来庁または電話で申請してください。

■費用負担

巣の駆除にかかる費用は町が負担しますが、実施に当たり家屋などの一部取壊しや復旧などの費用が発生した場合は、申請者の負担となります。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



図書館「プチ・ソフィア」から

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

■開館時間 10:00～18:00（休館日：毎週月曜日、木曜日）

■新しく入った本

〈一般書〉

「NEXUS 情報の人類史 上・下」ユヴァル・ノア・ハラリ著

「常陸を歩く」篠原暮篤著

「1000人を60年間調査してわかった健康な人の小さな習慣」大平哲也著

「東大卒、じいちゃんの田んぼを継ぐ」米利休著

「人よ、花よ、上・下」今村翔吾

「天狼、東京湾臨海署安積班」今野敏著

「団地メシ！」藤野千夜著

〈児童書〉

「新ざんねんないきもの事典」今泉忠明監修

「銭天堂 ふしぎ駄菓子屋吉凶通り3」廣嶋玲子さく

「大ピンチずかん3」鈴木のりたけさく



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123 藏書検索 <http://www.lib-eye.net/daigo/>



6月は「食育月間」です！

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。

「食育」とは、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むことです。家族そろった楽しい食卓、栄養バランスのとれた食生活を心がけるとともに、食の安全に対する意識を高めましょう。この機会に、それぞれができることから実践してみましょう。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



集団健康診査（8月実施分）

健診・がん検診は、予約制（受付時間指定）です。受診を希望する方は、全員予約が必要です。依上、佐原、山田、池田地区で集団健診を行います。お住まいの地域に関わらず、どの日程・会場でも受診することが可能です。8月の集団健診を受診できない場合は、10月の集団健診を受診してください。

6月実施の集団健診も、定員数に達していない日程があります。電話予約は各健診日の1週間前まで受け付けていますので、ご希望の方はご連絡ください。

受診を希望する方は、WEB予約サイト（<https://kenko-link.org/>）または健康こども政策課への電話でお申し込みください。



■日時・会場・予約期間

実施日	受付時間	会場	予約期間	
			WEB	電話
8月24日(日)	【午前】 ① 9:30～9:50 ② 10:00～10:20 ③ 10:30～10:50 ④ 11:00～11:20	佐原コミュニティセンター	6月2日(月) ～ 各健診日の 2週間前	6月6日(金) ～ 各健診日の 1週間前
8月25日(月)	【午後】 ⑤ 13:00～13:20 ⑥ 13:30～13:50 ⑦ 14:00～14:20 ⑧ 14:30～14:50			
8月26日(火)	※受付時間は、4日間共通です。 ただし、26日のみ①⑧の時間帯はありません。ご注意ください。	中央公民館		
8月29日(金)				

■受診時の持ち物

対象者		持ち物
40歳以上	大子町国民健康保険に加入の方	町から交付された受診券、有効期限内の保険証・マイナ保険証・資格確認書のいずれか
	社会保険に加入している被扶養者の方	医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、町から交付されたがん検診等受診券、有効期限内の保険証・マイナ保険証・資格確認書のいずれか ※医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。
75歳以上の方 65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方		町から交付された受診券
39歳以下の方		町から交付された受診券、個人負担金2,000円
生活保護世帯の方		町から交付された受診券、受給者証等

※対象年齢は、令和8年3月31日が基準日です。高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日です。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方や、医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方が集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。

※社会保険に加入している方が集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

※1年間の健（検）診日程については、「令和7年度 健診・がん検診のしおり」をご確認ください。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



健康づくりに努めましょう

大子町健康づくり計画では、次の標語を掲げています。標語をもとに、町民一人一人が健康づくりに努めましょう。

大子町健康づくり計画は、生活習慣病予防、町民の健康づくりの推進のために、地域、学校、企業、民間団体等と町が一体となって取り組んでいる計画です。令和7年3月に第3次大子町健康づくり計画を策定しました。

標語「 げんき けんこう だいごまち 」

げん・・・元気に 楽しく 気軽に運動 ！
き・・・気をつけよう 体重増加と食塩摂取
けん・・・健康管理の第1歩 毎年受けよう 健診・がん検診 ！
こ・・・子どももおとなも しっかり歯みがき 歯の管理 ！
う・・・動いて貯筋 ずっと元気な からだづくり ！
だ・・・大事な睡眠しっかり取って こころもからだも健康に ！
い・・・飲酒量 適量守って 休肝日 ！
ご・・・ごはんを食べて 朝から元気 ！
ま・・・まわりに気づかい タバコの煙 ！
ち・・・地域をあげて みんなで取り組む 健康づくり ！

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



子育て支援センターの出前ひろば

子育て支援センターがコミュニティセンターにおもちゃを持って遊び場を開設します。親子で楽しく遊びませんか？お近くで開催の時はお気軽に遊びに来てくださいね。おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ！



- 日時 7月8日（火）9:30～12:00
■場所 袋田コミュニティセンター（大字袋田1923-8）
■対象 就学前の親子（家庭で保育している祖父母も可）
【子育て支援センターHP】
※子育て中の保護者のみの参加も可
詳細は二次元コードから大子町社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120



Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけではなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、皆で語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 6月22日（日） 13:30～15:00（受付13:15～）
■場所 小規模多機能型居宅介護 関所の湯
■テーマ 参加者交流会
■参加費 無料
■申込み 不要

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

相談

物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護されている方など、お気軽にご相談ください。

■日時 6月26日（木） 13:00～16:00

■場所 役場 行政棟1階相談室

■担当者 大子町地域包括支援センター 職員

■申込み 6月24日（火）までに電話等で地域包括支援センターに申し込んでください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

相談

【事業者向け】事業承継個別相談会

事業承継の悩みや準備の方法等について、コーディネーター（茨城県事業承継・引継ぎ支援センター）と個別に相談することができる「事業承継個別相談会」を開催します。親族・従業員に承継したい、後継者を探したい、会社を譲渡したい、廃業の支援を受けたい、事業承継関連の制度について知りたいなど、幅広く相談できますので、お気軽にご相談ください。

町が令和6年に実施した「中小企業・小規模企業振興に関する実態調査」の結果では、自分の代で廃業する予定と回答した事業者の割合が32%に上るなど、今後町内での廃業が増加していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、町では町内事業者の事業承継の支援に積極的に取り組んでいます。

■日にち 6月30日（月）

■相談時間 ①10:30～11:30 ②13:00～14:00 ③14:15～15:15 ④15:30～16:30

※各時間に相談できるのは1事業者のみ（先着順）

■場所 役場 会議室 ※個別に案内

■参加費 無料

■申込み 6月26日（木）までに、WEB、FAX、郵送のいずれかで申し込んでください。
詳しくは右の二次元コードまたはURLから町公式ホームページをご確認ください。
<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007860.html>



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

相談

行政書士会無料相談会

遺言・相続・農地・各種許認可等の行政手続相談など、暮らしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。お気軽にご相談ください。

■日時 7月1日（火）13:00～16:00 ※相談は1件あたり45分程度です。

■相談員 茨城県行政書士会県北支部から1～2人派遣

■場所 役場 会議室 ※個別に案内

■定員 4人（要予約・先着順）

■申込み 6月19日（木）～26日（木）に生活環境課へお申し込みください。

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

《相談例》

「相続手続について知りたい」「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ」

「遺言を残したい」など

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

【精神保健相談】

■対象者 本人・家族・関係者等

※医療機関で治療されていない方

■相談内容 (1)精神に関する病気やこころの悩み

(2)家族の関わり

(3)日常生活について

(4)その他

■開催日時・場所

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本所	14:00～15:00(木)	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日
	15:00～16:00(水)	18日		20日		15日		17日		18日	
支所	14:00～16:00(水)		16日		17日		19日		21日		18日

■担当 精神科医師、保健師等

■その他 相談内容は厳守します。

費用は無料。事前に電話予約が必要です。（完全予約制）

【ひきこもり専門相談】

■対象者 6か月以上にわたって、家族以外との対人交流がみられない状態にある本人、その家族

■相談内容 ・家族の関わり方についての相談
・ひきこもり当事者の日常生活についての相談 等

■開催日時・場所

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本所	9:30～11:30(金)	6日		1日		3日		5日		6日	
	13:00～14:00(金)		11日		12日		14日		9日		13日
支所	9:30～11:30(金)		18日		19日		21日		16日		27日

■担当 公認心理士、臨床心理士、保健師

■その他 相談内容は厳守します。

費用は無料。事前に電話予約が必要です。（完全予約制）

【家族教室】

■対象者 ひきこもりの方の家族

■開催日時・場所 ※7月以降実施分

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本所	14:30～16:30(金)	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日

■その他 費用は無料。事前に電話予約が必要です。（完全予約制）

問合せ 茨城県ひたちなか保健所 保健指導課 TEL 029-265-5515（代表）

相談

【大子町消費生活センター】無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続・離婚や隣近所とのトラブルなどの相談ができます。
※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 7月18日（金）、8月21日（木）、9月18日（木）
10:00～15:00（12:00～13:00を除く）
- 場所 役場 会議室（個別に案内）
- 定員 1回につき4人（要予約・先着順）
- 相談員 法律専門家（弁護士など）
- 申込み 7月1日（火）9:00以降に大子町消費生活センターへ電話で申し込んでください。
※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。
※掲載されている相談日（7～9月）から日時を選んでお申し込みください。（先着順）
※掲載した期間内での申込は1人1回までです。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124
(土・日曜日、祝日を除く9:00～12:00、13:00～16:00)

体験

第1回 大子幼稚園体験保育

幼稚園での遊びを体験させたい、幼稚園にお子さんを入れさせたいと希望している親子を対象に、体験保育を実施しますので、ご参加ください。

- 体験日 6月27日（金）9:50～10:30（受付9:40～9:50）
- 内容 ・保護者同伴で、園児との遊びに加わり、幼稚園での遊びを体験します。
・本園職員が、保護者からの相談をお受けします。
- 対象幼児 令和2年4月2日から令和5年4月1日までに生まれたお子さん
- 申込み 6月16日（月）～26日（木）に、大子幼稚園に来園または電話で申し込んでください。たくさんの方からの申し込みをお待ちしています。
- その他 当日は、お子さんの上履きを持参してください。

申込・問合せ 大子幼稚園 TEL 72-0627

試験

給水装置主任技術者試験

給水装置主任技術者試験の開催についてお知らせします。

- 試験日 10月26日（日）
- 受験手数料 21,300円
- 受験資格 給水装置工事に関する3年以上の実務経験を有する方
公益財団法人給水工事技術振興財団のホームページ
(<https://www.kyuukou.or.jp>) に掲載する「受験の案内」をご覧のうえ、
「インターネット申込書作成システム」に従って入力した受験申込書類を
6月2日（月）～7月4日（金）（消印有効）の期間内に送付してください。
- その他 上記方法で受験申請書類の入手が困難な場合は、下記財団の国家試験部国家
試験課までご連絡ください。

申込・問合せ 公益財団法人給水工事技術振興財団 TEL 03-6911-2711
〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
新宿第一生命ビルディング12階



茨城県障害者スポーツ大会の参加者を募集します

茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加者を募集します。申込方法等の詳細は、茨城県障害福祉課ホームページを確認の上、7月9日（水）までに大子町役場福祉課に申し込んでください。

茨城県障害福祉課HP <https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.html>

問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会 TEL 029-301-3375 FAX 029-301-3378

申込 大子町役場福祉課 TEL 72-1117



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

募集住宅	住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	月額家賃 (共益費)
	磯部住宅 (公営)	浅川2557	木造平屋	2DK	1戸	H12年	13,600円～ 20,300円 (2,000円) ※1
		<設備>ガス給湯器、ガスコンロ持込、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具（一部町設置）、TVアンテナ持込（残置物あり）					
北田気第二住宅 (公営)	北田気166	PC造3階建	3DK	1戸	S62年	17,500円～ 26,000円 (2,500円) ※1	
	<設備>瞬間湯沸器、バランス釜、浴槽、水洗トイレ、バス・トイレ別、追い焚き、駐車場（2台）、共同合併浄化槽、共同TVアンテナ						
上小川第二住宅 (子育て支援)	頃藤4014	木造平屋	3LDK	1戸	H29年	50,000円 (なし) ※2	
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具（一部町設置）、TVアンテナ						
芦野倉住宅 (子育て支援)	芦野倉683-1	木造平屋	3LDK	1戸	H30年	50,000円 (なし) ※2	
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具（一部町設置）、TVアンテナ						

※1 公営住宅は、所得月額に応じて月額家賃が決まりますので、ご留意ください。

※2 扶養する児童（18歳未満）などにより、家賃が減免されます。

■入居資格

募集住宅それぞれに入居資格があります。詳しくは、右下の二次元コードから町ホームページをご覧いただくか、建設課へ問い合わせてください。



■申込み

7月4日（金）までに建設課へ申し込んでください。

申込書は町ホームページからダウンロードするか、建設課で配布しているものをご利用ください。

申込・問合せ 建設課 TEL 72-2611



選挙事務に係る期日前投票立会人・会計年度任用職員を募集します

「第27回参議院議員通常選挙」「茨城県知事選挙」の選挙事務を補助する会計年度任用職員等を募集します。

■募集職種 一般事務 選挙の準備から執行後までの一般事務を補助する。

投票立会人 選挙の投票が公正に行われるよう立ち会う。

受付事務 投票の受付などの事務を補助する。

■応募資格 町内在住の18歳以上で80歳未満の方。

ただし、投票立会人は、大子町選挙人名簿に登録されている方に限ります。

■応募方法 所定の申請書に必要事項を記入、押印の上、大子町選挙管理委員会（総務課）に本人が持参してください（仕事内容等の説明のため）。申請書は総務課にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

■受付時間 8：30～17：15（土・日曜日、祝日を除く。）

■応募期限 6月25日（水）

■投票立会人の従事する・場所・報酬等

期日前投票の 投票立会人 (各日2人)	従事日時	公示日の翌日から投票日前日まで（通常16日間） 8：30～20：00
	従事場所	大子町役場 期日前投票所
	報酬	9,600円/日+費用弁償

■会計年度任用職員の従事する日時・場所・報酬等

一般事務 (1人)	従事日時	各選挙ごとに選挙準備から執行後までの50日間程度 8：30～20：00 ※昼休みを除き7時間45分勤務 ※投票日当日は時間外勤務あり
	従事場所	大子町役場
	報酬	7,789円/日+交通費 ※時間外手当あり
期日前投票の 受付事務 (各日2人)	従事日時	公示日の翌日から投票日前日まで（通常16日間） 8：30～20：00
	従事場所	大子町役場内 期日前投票所
	報酬 (参考額)	12,813円/日+交通費（2km以上に限る。）
投票日当日の 受付事務 (3人程度)	従事日時	投票開始時刻30分前から投票終了時刻まで (6：30～18：00までの予定)
	従事場所	選挙管理委員会が指定する投票所
	報酬 (参考額)	12,813円/日+交通費（2km以上に限る。）

■その他

収集した個人情報は大子町選挙管理委員会のみで使用し、目的以外には使用しません。

問合せ 大子町選挙管理委員会（総務課内） TEL 72-1114

募集

税務職員（国家公務員）を募集します

国税局や税務署で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員を募集します。

■受験資格

- ① 4月1日において高等学校か中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者と令和8年3月までに高等学校か中等教育学校を卒業見込みの方
- ② 人事院が上記①に準ずると認める方

■試験の程度

高等学校卒業程度



■申込方法等

【原則】インターネット申込み

- ・次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

人事院

〈インターネット申込〉

- ・受付期間

6月13日（金）9：00～6月25日（水）[受信有効]

【インターネット申込みができない場合】

- ・問合せ先

希望する第1次試験地を所轄する国税局

■試験日

第1次試験日 9月7日（日）

第2次試験日 10月15日（水）～24日（金）のいずれか

第1次試験合格通知書で指定する日時

■合格者発表日

第1次試験合格者 10月9日（木）最終合格者 11月18日（火）

■問合せ

○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 TEL 03-3581-5311（内線 2333）

9：00～17：00（土・日曜日、祝日は除く。）

○その他の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 TEL：048-600-3111（内線 2097）

※発信音のあと内線番号を押してください。

9：00～17：00（土・日曜日、祝日は除く。）



国税庁 人事院
〈税務職員採用試験〉〈採用情報NAVI〉

講座

新しい茨城 日本語サポートセミナー（日本語支援者養成講座）

オンラインで学ぶ日本語支援の第一歩！外国人住民への日本語サポートを学んで、新しいまちづくりと一緒に考えてみませんか？

■日時

7月11日、18日、25日、8月1日、8日

※全日程とも金曜日 19：30～21：00

■内容

- ・地域に住む外国人を「仲間」として捉え、共に暮らすための意識を育みます。
- ・相手に合わせた言葉の調整や、やさしい日本語の表現方法を学びます。
- ・外国人との交流を楽しむための具体的なアクションを考えます。

■対象者

以下のすべてを満たす方

- ・これから外国人との交流を希望する町民の方
- ・全5回とも参加できる方
- ・オンラインで参加でき、カメラとマイクを使用できる方（接続練習あり）

■受講料

無料 ※インターネット接続料、パソコンなどは受講者負担となります。

■申込期限

6月27日（金）

申込・詳細は
こちら→



問合せ (公財)茨城県国際交流協会 TEL 029-241-1611

まちづくり課 タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



タンゴエクササイズ講座受講生募集

中央公民館では、町民の皆さん生きがいづくりと、コミュニティづくりの場所として各種講座を開催しています。今回は、タンゴエクササイズ講座受講生を募集します。

アルゼンチンタンゴを知っていますか？優雅で官能的な美しいメロディや、ウキウキする楽しげなリズムにのって二人で踊るダンスです。（ユネスコ無形文化遺産にも登録）

この講座では、アルゼンチンタンゴのステップを取り入れ、タンゴ音楽を聞きながらエクササイズしていきます。

飛んだり跳ねたり難しい動きはしないのでどうぞお気軽にご参加ください！
(お子さんから高齢の方まで性別問わず。)

■日時	7月2日（水）～令和8年1月21日（水）18：00～19:30
■回数	14回
■場所	中央公民館 講堂
■参加費	2,000円
■持ち物	タオル・水分・動きやすい服（ズボン推奨） 歩きやすい靴（スニーカー・バレエシューズなど）
■講師	松永 真由美先生
■定員	20人程度
■申込期間	6月5日（木）～7月1日（火）
■申込み	電話または来館して申し込んでください。 申込用紙は中央公民館にあります。 電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号をお伝えください。

申込・問合せ 生涯学習担当（中央公民館内） TEL 72-1148 FAX 72-2016



吹きガラスの風鈴制作講座受講生募集

中央公民館では、町民の皆さん生きがいづくりと、コミュニティづくりの場所として各種講座を開催しています。今回は、吹きガラスの風鈴制作講座受講生を募集します。

ガラス工房で、オリジナルの風鈴を作成してみませんか？
今年の暑さをオリジナル風鈴で、涼やかに過ごしましょう！！

■日時	7月3日（木）、10日（木） 10：00～12:00 ※2回で1つの作品を仕上げます。2回とも参加できる方が条件です。
■場所	ホシノガラス工房（大字川山448-2）
■参加費	1,000円
■材料費	2,500円
■持ち物	タオル・水分・汚れても良い服装・ヘアゴム（髪の長い方）
■注意事項	ヒールの靴、サンダル、スカート等はご遠慮ください。 服装は綿などの天然素材がおすすめ。 工房内はとても暑いです。
■講師	星野 明宏 先生
■定員	6人
■申込期間	6月5日（木）～7月2日（水）
■申込み方法	電話または来館して申し込んでください。 申込用紙は中央公民館にあります。 電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号をお伝えください。

申込・問合せ 生涯学習担当（中央公民館内） TEL 72-1148 FAX 72-2016



－ 目 次 －

お知らせ

- P 1 医療福祉費支給制度（マル福）を受給されている方へ
- P 1 使ってみようマイナ保険証！
- P 1 7月1日から持込みごみの手数料が変わります
- P 2 政府主催慰霊巡拝が行われます
- P 2 「全国農業新聞」を購読してみませんか？
- P 2 「農業者年金」で安心で豊かな老後を！
- P 3 インフラ等周辺森林整備補助金
- P 3 注意！あなたの土地が狙われています！
- P 3 大子町行政区長名簿
- P 4 大子町防災訓練を実施します
- P 4 住宅省エネ2025キャンペーン等を実施しています
- P 5 住宅の耐震改修に補助制度をご利用ください
- P 5 ガソリンの取扱いに注意しましょう
- P 6 スズメバチ等の巣を駆除します
- P 6 図書館「プチ・ソフィア」から

子育て・健康

- P 6 6月は「食育月間」です！
- P 7 集団健康診査（8月実施分）
- P 8 健康づくりに努めましょう
- P 8 子育て支援センターの出前ひろば

相談

- P 8 Dカフェ（認知症カフェ）
- P 9 物忘れ（認知症）相談
- P 9 【事業者向け】事業承継個別相談会
- P 9 行政書士会無料相談会
- P10 ひたちなか保健所（常陸大宮支所）相談・家族教室
- P11 【大子町消費生活センター】無料法律相談会

体験・講座・募集

- P11 第1回 大子幼稚園体験保育
- P11 給水装置主任技術者試験
- P12 茨城県障害者スポーツ大会の参加者を募集します
- P12 町営住宅入居者募集
- P13 選挙事務に係る期日前投票立会人・会計年度任用職員を募集します
- P14 税務職員（国家公務員）を募集します
- P14 新しい茨城 日本語サポートセミナー（日本語支援者養成講座）
- P15 タンゴエクササイズ講座受講生募集
- P15 吹きガラスの風鈴制作講座受講生募集

広告

大子町公式
＼SNSフォロワー募集中／



Instagram



X



Facebook



YouTube

－ 次回の発行は、6月20日（金）です。 －